

5月1日
はさいたま
市民の日

市の歴史や文化に親しんでいただき、市民の皆さんと一緒に、魅力ある市を将来にわたって創っていくことを期する日として、さいたま市が誕生した5月1日を「さいたま市民の日」としています。

5月1日
当日

市立学校はお休みです

毎年5月1日は、市立の小・中・中等教育・高等・特別支援学校が休みになります。

一部公共施設の使用料等が無料になります

大宮盆栽美術館や岩槻人形博物館など、19の市公共施設が対象です。

※対象施設の一覧や利用条件など詳しくは、市ホームページでご覧になれます。

記念
イベント

市民の日フェアを開催します

市民の日を記念して、さいたま市のいいところをギュッと集めたフェアを開催します。

日時 ①4月15日(土)・16日(日) 10時～19時 ②4月22日(土)・23日(日) 11時～19時

会場 ①浦和パルコ1階(浦和駅東口) ②まるまるひがしにほん(大宮駅東口)

内容 推奨土産品の販売、大宮盆栽・岩槻人形の展示・ワークショップなど

＼ 特別企画 ～さいたまの魅力体験しよう～ ／

市民の日フェア会場で、さいたまが誇る伝統産業「盆栽」「人形」の製作体験をしてみませんか？

岩槻人形ワークショップ

- 日時** ①4月15日(土)・16日(日)
▶10時30分～ ▶11時30分～ ▶12時30分～
②4月22日(土)・23日(日)
▶11時30分～ ▶12時30分～ ▶13時30分～
- 内容** 木目込の技術でまりの形のストラップを作る
- 定員** 各15人
- 費用** 500円



大宮盆栽ワークショップ

- 日時** ③4月15日(土)・16日(日)
▶14時～ ▶15時30分～
- 内容** オリジナルの盆栽を作る
- 定員** 各15人
- 費用** 3,500円



- 対象** 小学生以上の方 ※①・②で小学3年生以下の子ども、③で小学生は保護者の同伴が必要です。
- 申込** ①・③は4月7日(金)、②は4月14日(金)(いずれも必着)までに、はがき又はEメールで、行事名と郵便番号・住所、全員の氏名(ふりがな)、電話番号、日時、年齢を、〒330-9588 浦和区常盤6-4-4 都市経営戦略部(✉toshi-keiei@city.saitama.lg.jp)へ(抽選)。
- ※市ホームページでも申し込めます。なお、結果は参加できる方のみに連絡します。

5月1日
前後の期間

さいたまの魅力を再発見できる催しを実施します

市立博物館収蔵品展 近代人の休日

期日 6月11日(日)まで

会場 市立博物館（大宮区高鼻町）

盆栽展・四季 5月・新緑の誘い

期日 4月28日(金)～5月24日(水)

会場 大宮盆栽美術館（北区土呂町）

見る、知る、学ぶ！ 岩槻の人形学

期日 4月29日(祝)～7月2日(日)

会場 岩槻人形博物館（岩槻区本町）

大盆栽まつり

期日 5月3日(祝)～5日(祝)

会場 大宮盆栽村周辺
（北区盆栽町）

花と緑の祭典2023

期日 5月3日(祝)・4日(祝)

会場 市民の森・見沼グリーンセンター
（北区見沼）

アグリフェスタ'23

期日 5月5日(祝)

会場 農業者トレーニングセンター
緑の広場（緑区大崎）

ばらまつり2023

期日 5月20日(土)・21日(日)

会場 与野公園（中央区本町西）

浦和うなぎまつり

期日 5月27日(土)

会場 市役所東側広場・
南側駐車場

シェアモビリティで各区を回ろう！

シェアサイクル・スクーター・超小型EVが、4/21(金)～5/15(月)に、クーポン利用で1時間乗り放題(1回限り)になります。シェアモビリティで各区の魅力を見つけよう！

問合せ 都市総務課
☎829・1394 ☎829・1979



そのほかの企画や催しなどは、市ホームページでご覧になれます。

詳しくは、都市経営戦略部(☎829・1034、FAX829・1997)へ。

絆をつなぐ

もっと身近に、もっとしあわせに —政令指定都市移行・区制施行20周年を迎えて—

本市は、令和5年4月に政令指定都市移行・区制施行から20年の節目を迎えます。

この間、各区役所への「暮らし応援室」の設置や権限の移譲などにより、身近できめ細かな市民サービスの提供と個性ある地域づくりを進めてまいりました。また、大都市の権限や財源を生かした都市基盤整備や市民生活の向上、大都市にふさわしい多様な魅力と活力を備えた都市づくりも進めてきたところです。

その結果、市民や事業者の皆さんのご協力により、本市の人口増加数は2年連続で全国第1位、0～14歳の転

入超過数は8年連続で全国第1位、「住みやすい」「住み続けたい」と思う市民の割合はそれぞれ87.2%、87.1%と過去最高の数値となりました。

引き続き、「もっと身近に、もっとしあわせに」のキャッチフレーズのもと、市民満足度90%以上を目指して市民や事業者の皆さんと一緒に、市民一人ひとりがしあわせを実感できるよう取り組んでまいります。

さいたま市長 清水 勇人



区誕生20周年を迎えます

本市は、令和5年4月に政令指定都市移行・区制施行20周年を迎えます。この節目に、地域のつながりを再認識し、区民の皆さんが誇りを持って、各区の特色を活かした事業を実施します。



これまでのあゆみ

- 平成13年 5月 旧浦和・大宮・与野の3市合併によりさいたま市が誕生
- 平成15年 4月 政令指定都市へ移行、区役所を設置
- 平成17年 4月 旧岩槻市と合併、岩槻区役所を設置
- 平成17年 7月 桜区役所を併設する「プラザウエスト」を開設
- 平成20年 5月 北区役所を併設する「プラザノース」を開設
- 平成21年11月 各区役所に「くらし応援室」を設置
- 平成25年 1月 南区役所を併設する「サウスピア」を開設
- 令和元年 5月 大宮図書館を併設する新たな大宮区役所を開設



▲政令指定都市移行記念式典



▲くらし応援室の設置



▲大宮区役所庁舎

各区の特色を活かしたイベントなどを開催します

- 各区区民まつりの一部拡大実施
- 記念写真パネル展
- 鉄道フェスタ
- モザイクアート
- 壁画アート
- 防災アトラクション
- 魅力発見冊子の作成
- PR動画制作 など



▲浦和区民まつり(令和4年)



▲中央区役所壁画アート(令和3年)

※イベントの概要は、市ホームページでご覧になれます。



各区役所では、さまざまな相談窓口などで市民に寄り添った支援を行っています。

- 福祉まるごと相談窓口
- おくやみ窓口
- 子ども家庭総合支援拠点 など

詳しくは、各区相談窓口へ。

詳しくは、区政推進部(☎829・1834、FAX 829・1992)へ。



サッカーを楽しみたい 女子中学生を募集しています

中学生年代の女子サッカー合同練習会「スマイルプロジェクト」は、女子中学生が気軽にサッカーを楽しむことができる場をつくっています。



- 期 日 ▶4月22日 ▶5月20日 ▶6月17日 ▶7月1日
▶8月19日 ▶10月21日 ▶11月18日
▶12月16日 ▶令和6年1月20日 ▶2月17日
※いずれも土曜日です。
- 会 場 堀崎公園(見沼区堀崎町)、八王子スポーツ施設(中央区八王子)、レッズハートフルフィールド駒場(浦和区駒場)
- 内 容 浦和レッズハートフルクラブコーチ、大宮アルディージャ普及部コーチ等による練習会

- 対 象 中学生の女子
- 定 員 各50人(抽選)
- 費 用 1,000円(初参加時のみ)
- 申込み 各期日の10日前までに、(一社)さいたまスポーツコミッションのホームページ(<https://saitamasc.jp/smileproject>)へ。



(公財)日本サッカー協会から「JFAなでしこひろば」の認定を受けて開催する練習会です

詳しくは、(一社)さいたまスポーツコミッション(☎762・8334、FAX 762・8474)へ。

スマホやコンビニで納付できる公金が増えます

開始時期

令和5年4月以降に通知する分から



利用方法など詳しくは、市ホームページでご覧になれます

追加する科目

- 介護保険料
- 後期高齢者医療保険料
- 保育料
- 放課後児童クラブ指導料
- 墓地管理料

納付方法

スマートフォン
決済



コンビニエンス
ストア



いつでも
どこでも

インターネット
バンキング



金融機関ATM



詳しくは、出納課(☎829・1599、FAX829・1993)へ。

埼玉県議会議員・さいたま市議会議員 一般選挙が行われます

投票日時 4月9日(日) 7時～20時

●投票できる方

県議選: 次の①を満たし、

②又は③に該当する方

市議選: 次の①・②のいずれにも該当する方

- ①日本国民であり、平成17年4月10日までに出生した
- ②令和4年12月30日までに本市で住民登録され、引き続き市内に住所を有する
- ③令和4年12月30日までに本市で住民登録され、引き続き市内に3か月以上住所を有し、本市に住所を有しなくなってから4か月を経過しない

※市内・区内で転居し、3月14日までに転居の届け出をした方は、新住所地での投票となります。なお、県議選は、投票日までに県外に転出した場合は投票できません。また、市議選は、投票日までに市外に転出した場合は投票できません。

●投票所整理券 3月31日(金)頃までに送付

※未着・紛失などでお手元がない場合でも、投票所で選挙人名簿への登録が確認できれば、投票できます。



投票日以外での投票

●期日前投票

投票方法…期日前投票所又は臨時期日前投票所で投票

投票期間…4月1日(土)～8日(土)

※一部の臨時期日前投票所は、4月6日(木)から開設します。なお、新型コロナウイルスへの感染を懸念する場合も、期日前投票をすることができます。

●不在者投票

投票方法	投票できる方
都道府県の選挙管理委員会が指定する病院や施設内で投票	投票日に、各指定施設に入院・入所中の方
自宅などから郵便等で投票	身体障害者手帳又は戦傷病者手帳を持ち、一定の要件を満たす方、又は要介護5に該当する方
滞在している市区町村の選挙管理委員会で投票	投票日に他の市区町村に滞在している方

●特例郵便等投票

投票方法	投票できる方
自宅や宿泊施設などから郵便等で投票	新型コロナウイルス感染症の影響により宿泊・自宅療養等をしていて一定の要件に該当する方

※不在者投票と特例郵便等投票は日数がかかりますので、早めに手続きしてください。

詳細は、選挙特設ホームページ(<https://www.saitama-senkyo.com/>)をご覧ください。なお、定期的な換気やアルコール消毒など、感染防止対策に取り組んで選挙を行います。



詳しくは、各区総務課、又は選挙課(☎829・1773、FAX829・1994)へ。